

平成 27 年度

消費生活専門相談員試験対策講座（福岡会場）実施要領

平成 27 年 5 月

主催：公益社団法人全国消費生活相談員協会 九州支部

1. 目的 消費生活相談を適切に対応するために必要な知識および技法を習得し、消費生活専門相談員の質の向上を図る。
2. 対象 消費生活相談業務に従事している消費生活相談員および消費生活専門相談員資格認定者、消費生活専門相談員資格取得をめざす方。
3. 月日 平成 27 年 7 月 4 日・7 月 5 日 7 月 25 日・26 日
4. 場所 7 月 4 日・7 月 5 日 健康づくりサポートセンター 10 階 講 堂  
(福岡市中央区舞鶴 2-5-1)  
7 月 25 日・7 月 26 日 健康づくりサポートセンター 10 階 講 堂  
(福岡市中央区舞鶴 2-5-1)
5. 定員 各 100 名
6. 受講料 7 月 4 日・5 日 1 日 3,000 円 (会員 1,500 円) 2 日間で 6,000 円 (会員 3,000 円)  
7 月 25 日・26 日 1 日 5,000 円 (会員 2,500 円) 2 日間で 10,000 円 (会員 5,000 円)  
添削指導料 2,000 円 (会員 2,000 円) 小論文講座の受講生で希望の方対象
7. 申込方法 ハガキで 6 月 15 日(月)までに下記へ (受付開始 5 月 20 日)  
※定員に達した後、申し込まれた方にもお断りの電話を差し上げます。  
締め切り前でもお断りすることがあります。  
申込先 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 13-50  
福岡県消費生活センター 岩尾、足立 宛
8. 受講料支払方法 6 月 22 日(月)までに下記口座にお振込ください。  
(会場では受付ません)  
郵便振替口座 01720-3-47197  
加入者名 全国消費生活相談員協会九州支部  
郵便振替払込受領書を領収書とさせていただきます。  
(別途請求書・領収書が必要な方は申込書にその旨記載してください)
9. 問合せ先 (公社) 全国消費生活相談員協会 池山 喜美子  
電 話 080-2296-5297  
メー ル zensou\_kouza@yahoo.co.jp

10. 受講申込書ハガキ記載要領

下記の講座を申し込みます。

7 月 4 日	7 月 5 日	7 月 25 日	7 月 26 日	添削希望	有	無
				受講料合計	_____	円

住所 〒

氏名 (勤務先センター名)

連絡先電話番号

全相协会会员 非会員

※ 個人情報は、本件講座及び九州支部の事業のご案内以外には使用いたしません。

カリキュラム・日程

消費生活相談員試験対策講座

月 日・場 所	時 間	テ ー マ	講 師
7月4日(土) 福岡市健康づくりセンター 10階 講堂	10:00～12:30	消費生活相談のための法律知識 ～特定商取引法～	福岡県弁護士会 弁護士 桑原 義浩
	13:30～16:00	消費生活相談のための法律知識 ～寄賦販売法～	福岡県弁護士会 弁護士 桑原 義浩
7月5日(日) 福岡市健康づくりセンター 10階 講堂	10:00～12:30	消費生活相談員試験過去問解説	消費生活専門相談員 原 まさ代
	13:30～16:00	小論文の書き方	河合塾福岡校小論文指導担当 消費生活専門相談員 尾上 千佳子

消費生活相談員養成講座

月 日・場 所	時 間	テ ー マ	講 師
7月25日(土) 福岡市健康づくりセンター 10階 講堂	10:00～16:00	消費関連法の適用が微妙な相談事例 の検討と関連法規の解説	弁護士 池本誠司
7月26日(日) 福岡市健康づくりセンター 10階 講堂	10:00～16:00	〃	〃

※ 小論文の添削希望の方は26年度の論文試験問題のうち1つを選び、論文を作成して6月20日(土)までに講師へお送り下さい。(申込受付後に論文送付先をお知らせいたします。)

※ 講座開始日の各7日前までに、文書で欠席を申し出られた方には、実費等を除き受講料を返金いたします。

申し出先 — メール [zensou\\_kouza@yahoo.co.jp](mailto:zensou_kouza@yahoo.co.jp)

詳しくは 080-2296-5297池山までお問合せ下さい。